

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	大阪大学歯学部附属歯科技工士学校
設置者名	国立大学法人大阪大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
歯科技工専門課程	歯科技工学科	夜・通信	73単位	6単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

教育要項（シラバス）の別紙資料として学生に配付するとともに、ホームページ上に掲載
https://web.dent.osaka-u.ac.jp/dentec/school/content_schedule/#edu-req

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大阪大学歯学部附属歯科技工士学校
設置者名	国立大学法人大阪大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/president/trustees.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	国家公務員	2025.4.1～ 2027.3.31	リスク管理、事務組織、質保証推進
非常勤	株式会社役員	2025.4.1～ 2027.3.31	経営改革
非常勤	国立研究開発法人役員	2025.4.1～ 2027.3.31	ブランディング
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪大学歯学部附属歯科技工士学校
設置者名	国立大学法人大阪大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 当校の授業計画書に基づき、歯学部及び附属病院の各教室等へ授業担当教員の選定を依頼した。これと並行して学外非常勤講師予定者と講義日程を調整した後、学内非常勤講師の日程調整を進めながら専任講師による授業日程を決定し、授業計画を2025年3月初旬までに作成した。作成した授業計画書は、2025年度入学時に新入生へ配布した。	
授業計画書の公表方法	https://web.dent.osaka-u.ac.jp/dentec/school/content_schedule/img/syllabus_2025.pdf
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 履修した授業科目について、授業計画書に則した方法で教育評価を行う。すなわち講義については評価試験、レポート、観察記録等による教育評価を、オムニバス形式の講義においてはレポート、感想文により教育評価を行う。また実習については、最終製作物の採点、観察記録により教育評価を行う。また、評価内容が複数である場合は平均点を算出したものをその教育評価とする。それぞれの教育評価において履修したと認められる授業科目について所定の単位を与える。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 客観的な指標に基づき、教員が成績の分布状況を把握し履修指導を行うなど、適切に実施している。 【客観的な指標の算出方法】 授業科目ごとの成績評価を点数(100点満点)換算し、取得した点数の平均点(α)を小数第1位まで算出している。 【各授業科目の評価方法】 (講義)講義終了後の評価試験による成績評価を行う。評価試験において合格点に満たない者は、講義中の観察記録に基づき再試験もしくはレポートによる評価を行うが、この場合は可もしくは不可いずれかの判定となる。また、オムニバス形式の講義については、講義終了後のレポート及び感想文により評価判定を行う。 (実習)授業中の態度及び習慣等の観察記録に、製作途中段階での作品の目的達成度を加味し判定資料とする。また、実習期間終了後に提出された最終完成物についての採点項目を細分化し採点する。その採点結果をもとに、その実習における作品評価とする。先の判定資料と作品評価を総合的に判定し、実習の最終評価とする。	

客観的な指標の 算出方法の公表方法	ホームページ上に掲載
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 教育目標に定める人材を育成するため、所定の期間在学し、本校の定める教育課程において 1. 医療人としての適正な倫理観、コミュニケーション能力及び自己解決能力 2. 目的意識と向上心に溢れた強い自立心 3. 深い知識と最先端の専門知識 4. 科学的根拠に基づく歯科技工技術 を身につけ、本校学則に定める各学年所定の必須科目を履修したか否かを学務委員会による卒業判定会議に諮り、すべての単位を修得した者に対し卒業を認定し、専門士（医療専門課程）の称号を授与する。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	ホームページ上に掲載

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	大阪大学歯学部附属歯科技工士学校
設置者名	国立大学法人大阪大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/publications/zaimu
収支計算書又は損益計算書	https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/publications/zaimu
財産目録	該当なし
事業報告書	https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/publications/zaimu
監事による監査報告（書）	https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/publications/zaimu

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名		学科名		専門士		高度専門士	
医療		歯科技工専門課程		歯科技工科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数		開設している授業の種類					
				講義	演習	実習	実験	実技	
2 年	昼	7 2 単位時間／単位		単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	
				単位時間／単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数		兼任教員数		総教員数	
4 0 人		3 1 人	0 人	3 人		4 9 人		5 2 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 教育目標に基づき、基礎分野、専門基礎分野、専門分野の3分野からなる教育課程を体系的に編成し、講義、演習及び実習の適切な組合せによる授業を実施する。講義については、歯学部及び附属病院の講座から選出した授業担当教員によるものとするが、基礎分野や歯科技工学特論のような歯科技工士が適任である講義については、専任講師もしくは学外非常勤講師により授業を実施する。実習については、専任講師もしくは学外非常勤講師により実施する。また、国家試験の試験科目については、そのほとんどが1年次での授業であるが、関係法規や顎口腔機能学は、その特性を鑑みて2年次での履修とする。一方、実習や演習の履修期間は、歯科技工学の基礎となる範囲を1年次で、応用実習及び臨床実習等については2年次で教育する。
成績評価の基準・方法
（概要） 各授業科目の成績の評価は、評点をもって表し、評価及び可否の認定は、次の基準により行う。 （評点）80点以上100点以下：（評価）優 ・（認定）合格 （評点）70点以上 80点未満：（評価）良 ・（認定）合格 （評点）60点以上 70点未満：（評価）可 ・（認定）合格 （評点）60点未満：（評価）不可・（認定）不合格
卒業・進級の認定基準

(概要) 各学年所定の必須科目を履修してそのすべての単位を修得した者は、進級又は卒業させる。
学修支援等 (概要) 教育の特性として実習時間が多く遅刻、早退、欠席等により学生個々の実習の遅延が発生する。そのため、平日の授業開始前の1時間半、授業終了後の1時間半は実習室を開放している。また学生の申し出により残習時間の延長も行っており、質問への対応は専任講師が行っている。主な講義を担当する講師は学部内に在籍しているため、速やかに質問が可能な体制にある。進路については、学生の希望を重視し専任講師が対応している。また、学内で対応が困難な場合は卒業生や学外団体に依頼できる体制にある。図書に関しては学校所蔵の図書は1週間を目途に貸出しが可能であり、必要に応じて大学の施設である生命科学図書館の利用も可能である。また、大学のクラブやサークル等に参加することも可能であり、大学に完備されているキャンパスライフ健康支援・相談センターが利用できるため、心身の健康に対する支援も充実している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
10人 (100%)	0人 (0%)	9人 (90%)	1人 (10%)
(主な就職、業界等) 歯科技工所			
(就職指導内容) 学生の希望業態や地域についてのアンケート調査及びヒアリング調査を実施し、その結果を踏まえて学生の希望に沿った現場への見学の斡旋を行っている。その一方で、就職に関する基本的知識として労働契約等に係る講義を実施している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 歯科技工士			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
23人	0人	0%
(中途退学の主な理由) (中退防止・中退者支援のための取組) 中途退学を防止するためには、学生個々の変化を見逃さないことが重要だと考える。そのため、まず早期に学生個々の特性を見極める必要があり、日頃から休憩時間などを利用して個々の学生と会話している。またそうすることで個々の学生との間で信頼関係が生じ、加えて学生のわずかな変化も察知しやすくなるため、日々の会話は欠かせないものである。基本的にこれらのことが		

できていれば、問題が生じたときに個別相談の時間を設けて学生の本音を聞き出すことができ、それを基に専任教員間で討議し対応を検討する。中途退学のほとんどは、ネガティブな考えから派生するため、学生の話しをじっくり聞き、学生に同意しながらも少しずつ改善する方法を一緒に考えることを行っている。また、必要に応じて保証人とも連絡を取り、家庭内での協力を求めることもある。しかし、重度の精神的問題で専任講師では対応が不可能と判断した場合は、キャンパスライフ健康支援・相談センターに出向くよう学生にアドバイスしている。

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
歯科 技工学科	70,000 円	166,800 円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 当校ホームページにて公開 https://web.dent.osaka-u.ac.jp/dentec/privacy_disclosure/img/school_2025.pdf		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制） 2019年度より各学科目について学生のアンケート調査を実施し、自己点検自己評価を行った上で、学校関係者評価委員会を年1回開催し、結果を次年度以降の学校運営に活用する。なお、学校関係者評価委員会の評価委員は、1) 卒業生、2) 関係業界、3) 関係団体から選出する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
民間会社	2年	卒業生
民間会社	2年	関係業界
民間会社	2年	関係団体
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 当校ホームページにて公開 https://web.dent.osaka-u.ac.jp/dentec/privacy_disclosure/img/school_2025.pdf		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://web.dent.osaka-u.ac.jp/dentec/index.html
--

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H127110000017
学校名（〇〇大学 等）	大阪大学歯学部附属歯科技工士学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	国立大学法人大阪大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		－人（ ）人	－人（ ）人	－人（ ）人
内 訳	第Ⅰ区分	－人	－人	
	（うち多子世帯）	（ 人）	（ 人）	
	第Ⅱ区分	－人	－人	
	（うち多子世帯）	（ 人）	（ 人）	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
	（うち多子世帯）	（ 人）	（ 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0人	0人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ ）人
合計（年間）				－人（ ）人
（備考）				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。